様式第１号（第７条第１項関係）

燃料電池自動車等導入促進事業補助金交付申請書兼実績報告書

　　年　　月　　日

　宮城県知事　　　　　　　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者の区分 | □個人　　　□法人又は団体　　□リース事業者 |

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | 〒　　　－　　　　　都道府県 |
| 氏名 | フリガナ |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 生年月日（個人の場合） | 　　　年　 　月　 　日生 | 性　別（個人の場合） | 男　・　女 |
| 連絡先 | TEL　　　　（　　　　） |
| 担当者 | 所属　　　　　　　　　氏名　　　　　連絡先TEL |

　　　　　　　　　　　※　法人又は団体若しくはリース事業者の場合，氏名欄は，名称及び代表者の職・氏名を記載すること。

　下記により燃料電池自動車等導入促進事業補助金の交付を受けたいので，補助金等交付規則（昭和

５１年宮城県規則第３６号）第３条及び燃料電池自動車等導入促進事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第７条の規定に基づき関係書類を添えて申請します。

　申請に当たり，交付要綱の定める事項を遵守することを誓約します。

　なお，補助金の交付決定を受けた際には，この申請をもって補助事業の実績報告書といたします。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 燃料電池自動車 | 外部給電器 |
| 申請内容(該当するものに○) | 購入によるもの | リースによるもの | 購入によるもの | リースによるもの |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |
| 補助対象自動車等の内容及び導入台数 | 車名：型式：自動車登録番号： | 品名：型番： |
| 　　　　　　　　　　台 | 　　　　　　　　　　台 |
| 使用の本拠の位置（所在地） | 宮城県 | 宮城県 |
| 使用者名 |  |  |
| 使用者の住所 |  |  |
| 補助事業完了日 | 　　年　　月　　日（自動車検査証の交付を受けた日） | 　　年　　月　　日（取得又は設置した日） |
| 補助金交付申請額 | 　　　，０００円　　　（算出根拠は別紙のとおり）　　 | ，０００円　　　（算出根拠は別紙のとおり）　　　 |

（裏面に続く）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 振込先 | 金融機関名 |  | 金融機関コード |  |  |  |  |
| 支店名 |  | 支店コード |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 預金種別 | 普通・当座・その他 | 口座番号（右詰め） |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座名義 | フリガナ　 |  |
| 名義人 |  |

＜補助対象自動車等の製造者との資本関係＞

申請者（申請者がリース事業者の場合は，使用者をいう。）と補助対象自動車等の製造者との資本関係

・　製造者との資本関係がある。（　　　　％）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いずれか該当するものを○で囲んでください。

・　製造者との資本関係はない。

＜補助金交付申請額の算出根拠＞

（１）燃料電池自動車　（複数台導入する場合は，１台ごとに作成すること。）　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 車両本体の購入価格※１(A) | 基準額(B) | 基準額との差額(C)=(A)－(B) |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　，　　　，　　　円 | 　，　　　，　　　円 | 　，　　　，　　　円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 差額の３分の１の額※２(D)=(C)×1/3　（千円未満端数切り捨て） | 補助限度額(E) | 補助金交付申請額(F)=(D)と(E)のうち低い額 |
| 　　，　　　円 | ，０００円 | ，０００円 |

※１　交付要綱別表第３により利益等を排除した場合は，利益等を排除した後の額

※２　県内の地方公共団体が当該燃料電池自動車の使用者となる場合，「差額の３分の２の額」｢(D)=(C)×2/3｣と読み替えること。

（２）外部給電器　　　（複数台導入する場合は，１台ごとに作成すること。）　　　　　（単位：円）

|  |  |
| --- | --- |
| 機器本体の購入価格※３(G) | 補助対象経費の６分の１の額（千円未満端数切り捨て）(H)=(G)×1/6 |
| ，　　　円 | ，　　　円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 補助限度額(I) | 補助金交付申請額(J)=(H)と(I)のうち低い額 |
| １８０，０００円 | ，０００円 |

※３　交付要綱別表第３により利益等を排除した場合は，利益等を排除した後の額